

パート労働法学習会のお知らせ

5月28日水曜日

18時00分から

場所：工学部第2会議室

札幌パートユニオンと全労働省労働組合から講師をお招きします。

どなたでも自由に参加できます。

正規雇用職員の方もお来ください。

北海道大学教職員組合

<http://ha4.seikyoku.ne.jp/home/kumiai>
E-mail: kumiai@ma4.seikyoku.ne.jp

あなたの加入が力になります。
教職員組合へ加入しましょう。

非正規雇用職員への差別待遇を禁止

例えば、短時間勤務職員と契約職員の違いを知っていますか？ いま、北大では様々な形で、非正規雇用で働く人たちがいます。いまや北大を支える大きな力となった、こうした「パート」で働く仲間たち。そんなパートの労働条件は、本当はどういう仕組みで決まっているんだろう？ 知らないことが悲劇を生みかねません。知っているようで知らない私たちの権利を、いま新しい法律から学んでみませんか？

そもそもパートって何だろう？ 非正規雇用ってなんだろう？ 正規雇用と何が違うんだろう？
北大で働く、非正規で働くって、どういふことなんだろう？

知って活かそう！
パート労働法

パート労働法が 改正されています

非正規雇用職員への差別待遇を禁止

雇用者へ課せられた主な項目

1. 期末手当など各種手当について差別的取り扱いの禁止
2. 正規職員化へ向けた具体的な取り組みの実施
3. 雇用条件に関する疑問について、いつでも説明をする義務

パートだって北大人！

非正規雇用職員の保護と大幅な待遇改善を目的として4月から「改正パート労働法」が施行されています。正規雇用職員と同等の職務についている非正規雇用職員への差別的待遇の解消と、正規職員化への道を切り開くことが、雇用者へ義務付けられました。

短時間勤務職員・契約職員を守るための、
私たちを守るための法律です。

「あれ？ なにかおかしいな？ これって違法なんじゃ…？」
給与、超過勤務、社会保険そのほか、日頃の働きの中で疑問に感じたこと、不審に思うことがあったら、教職員組合へご相談ください。いつでも相談を受け付けています。

北海道大学教職員組合

<http://ha4.seikyoku.ne.jp/home/kumiai>
E-mail: kumiai@ha4.seikyoku.ne.jp

あなたの加入が力になります。
教職員組合へ加入しましょう。